

変更後

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

(1) ~ (9) ①~③ 略

基本計画における基本方針・目標指標と活性化事業

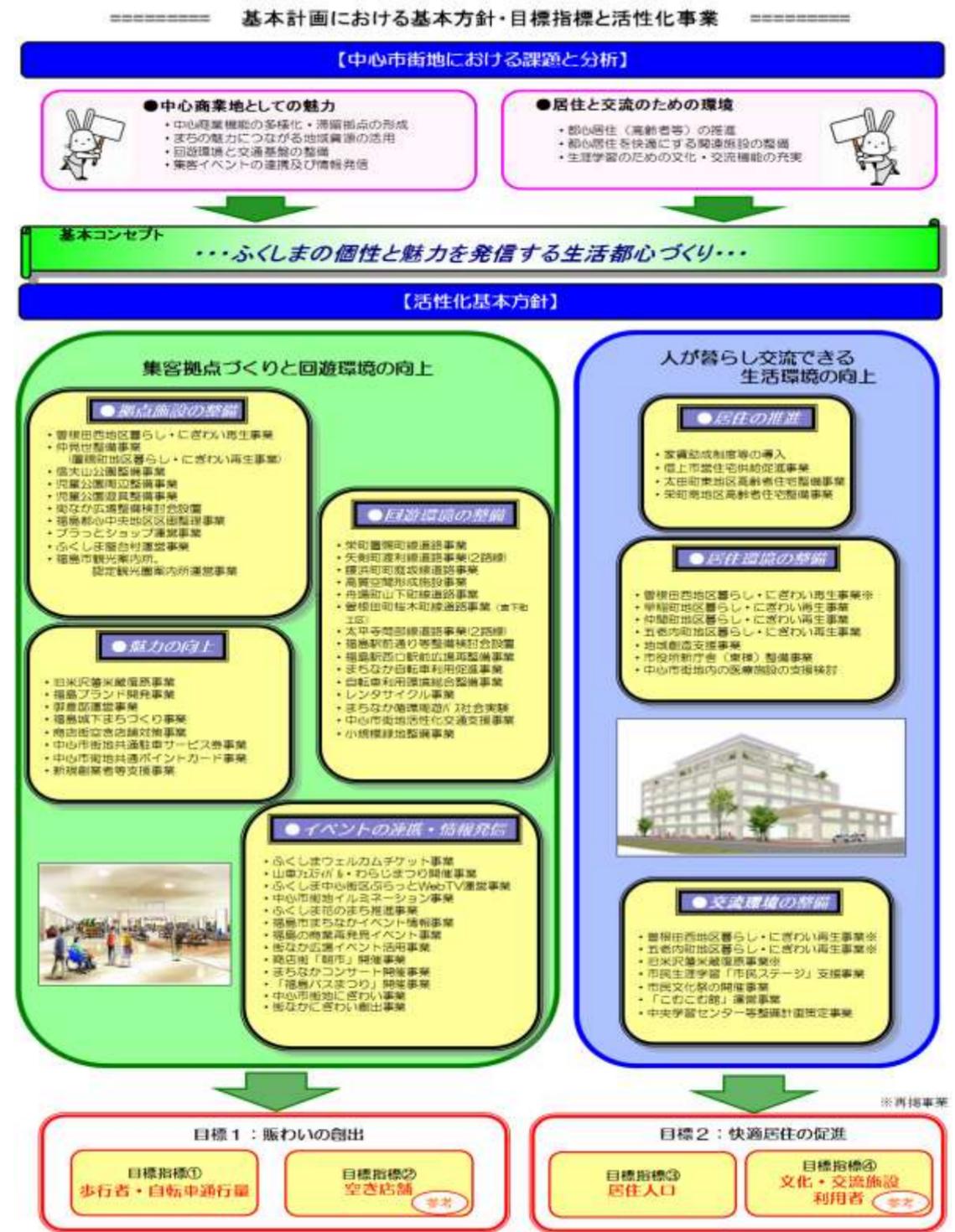


変更前

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

(1) ~ (9) ①~③ 略

基本計画における基本方針・目標指標と活性化事業



2. 中心市街地の位置及び区域 略
3. 中心市街地の活性化の目標 略
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 略
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
 [1]～[2] 略
 (1) 略
 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業 事業内容：市役所新庁舎西棟内に市民が利用できる多目的広場及び託児スペースを設ける 西棟RC地上6階建 多目的ホール、 談話・託児スペース 実施時期：平成22年度～ <u>平成26年度</u>	福島市	市役所庁舎は建設から50年以上が経ち、老朽化していることから、市民利用施設等懇談会をはじめ、地域の方々とまちづくりの視点で広く意見を聞き、「まちづくりの重要な核」のひとつとして、新庁舎の建設を進めてきた。新庁舎西棟の1階には交流の場となる会議室やホール、広場、託児スペースを整備し、賑わいの創出に寄与する事業である。	支援措置の内容 社会資本整備 総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業 <u>(五老内町地区)</u>) 実施時期 平成22年度～ <u>平成26年度</u>	
事業名：曾根田西地区暮らし・にぎわい再生事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：仲間町地区暮らし・にぎわい再生事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2. 中心市街地の位置及び区域 略
3. 中心市街地の活性化の目標 略
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 略
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
 [1]～[2] 略
 (1) 略
 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業 事業内容：市役所新庁舎西棟内に市民が利用できる多目的広場及び託児スペースを設ける 西棟RC地上6階建 多目的ホール、 談話・託児スペース 実施時期：平成22年度～ <u>平成24年度</u>	福島市	市役所庁舎は建設から50年以上が経ち、老朽化していることから、市民利用施設等懇談会をはじめ、地域の方々とまちづくりの視点で広く意見を聞き、「まちづくりの重要な核」のひとつとして、新庁舎の建設を進めてきた。新庁舎西棟の1階には交流の場となる会議室やホール、広場、託児スペースを整備し、賑わいの創出に寄与する事業である。	支援措置の内容 社会資本整備 総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業) 実施時期 平成22年度～ <u>平成24年度</u>	
事業名：曾根田西地区暮らし・にぎわい再生事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：仲間町地区暮らし・にぎわい再生事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

<p>事業名：上町地区暮らし・にぎわい再生事業</p> <p>事業内容： 医療施設の整備 RC造、免震構造 地上8階建 病床数 350床</p> <p>実施時期：平成24年度～平成28年度</p>	(財) 大原総合病院	<p>当地区は周辺に福島県庁や福島警察署などの公共施設をはじめ、銀行や小売店が立ち並ぶ商業地域となっているが、商業施設や病院、バスターミナル等の移転により、空き店舗・低未利用地が増加しており商店街の衰退がみられる。また、大原総合病院は、中心市街地内に唯一ある総合病院として地域医療を支えているが、老朽化に加え東日本大震災により被災を受け、早急な建替えが必要な状況となっており、先進医療を導入した拠点病院として期待されている。</p> <p>本事業は、中心市街地内での新築移転により医療の充実や交流人口の増加など、都市機能の基盤強化を図り、まちなか居住環境の促進と賑わいの創出に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業(上町地区))</p> <p>実施時期 平成24年度～平成26年度</p>	
事業名：児童公園周辺整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：児童公園遊具整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

- (2) ② 略
(3) 略
(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]～[2] 略

(2) ① 略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の項
事業名：栄町南地区高齢者住宅整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

新規追加				
事業名：児童公園周辺整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：児童公園遊具整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

- (2) ② 略
(3) 略
(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]～[2] 略

(2) ① 略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の項
事業名：栄町南地区高齢者住宅整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4)に移設					<p>事業名:太田町東地区高齢者住宅整備事業</p> <p>事業内容: 高齢者対応賃貸住宅、店舗、クリニックを一体的に整備 地上5階建て 賃貸住宅 24戸</p> <p>実施時期:<u>平成23年度～平成24年度</u></p>	(有)アスク	<p>当地区は、福島駅西口から南に約300mの太田町商店街のほぼ中央に位置している。住宅やマンション・アパートが混在しており、商店街はこれらの地域住民の暮らしを支え発展してきたが、近年は、地域人口の減少や高齢化などにより、店舗の減少や空き地の増加が課題となっている。本事業により高齢者の増加に対応する居住環境の整備や地域住民の交流の場としての広場を整備することで、賑わいの創出・定住人口の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置の内容 社会資本整備 総合交付金 (地域住宅計画に基づく事業)</p> <p>実施時期 平成23年度～ 平成24年度</p>	
--------	--	--	--	--	--	--------	---	---	--

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名:太田町東地区高齢者住宅整備事業</p> <p>事業内容: 高齢者対応賃貸住宅、店舗、クリニックを一体的に整備 地上5階建て 賃貸住宅 24戸</p> <p>実施時期:<u>平成25年度～平成26年度</u></p>	(有)アスク	<p>当地区は、福島駅西口から南に約300mの太田町商店街のほぼ中央に位置している。住宅やマンション・アパートが混在しており、商店街はこれらの地域住民の暮らしを支え発展してきたが、近年は、地域人口の減少や高齢化などにより、店舗の減少や空き地の増加が課題となっている。本事業により高齢者の増加に対応する居住環境の整備や地域住民の交流の場としての広場を整備することで、賑わいの創出・定住人口の増加に寄与する事業である。</p>		
<p>事業名:家賃助成制度等の導入 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>事業名:借上市営住宅供給促進事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名内及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(2)②からの移設				
<p>事業名:家賃助成制度等の導入 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>事業名:借上市営住宅供給促進事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]～[2] 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：福島駅西口駅前広場再整備事業</p> <p>事業内容： 自転車駐車場・一般車両駐車場進入路・一般車両降車場整備</p> <p>実施時期：平成23年度～平成26年度</p>	福島市	<p>福島駅西口のバスプールは一般車両が進入しバスの運行に支障を来しているため、バスプール及び一般車両の駐車場進入路・降車スペースの再整備を行い、バスプールへの一般車両の進入を防止し、バスの安全な運行を確保すると共に、バスプールに隣接した自転車駐車場を整備し、自転車利用者の利便性を向上させ、公共交通機関の利用促進を図ることで活性化に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(福島市中心市街地地区))</p> <p>実施時期 平成24年度～平成25年度</p>	
<p>事業名：まちなか循環周遊バス社会実験</p> <p>事業内容： 周遊バスの社会実験</p> <p>実施時期：平成24年度～平成26年度</p>	福島市	<p>市内循環100円バスについては、気軽に利用できる移動手段として定着してきているが、平成15年度から本格運行を開始して5年が経過し、社会情勢が変化してきている。社会実験により医療施設へのアクセスの向上を含めた循環コースの再検討を行うと共に、商店街や大規模集客施設と連携した新たなサービスを検討することで、中心市街地の回遊性向上に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(福島市中心市街地区))と一体の効果促進事業)</p> <p>実施時期 平成24年度～平成26年度</p>	
<p>事業名：まちなか自転車利用促進事業</p> <p>事業内容： ①自転車駐車場の配置の検討 ②新レンタサイクルシステム社会実験 ③レンタサイクルHP開設</p>	福島市	<p>本市は、平坦な地形的特長から、自転車利用に適した都市構造となっており、端末交通手段として機動性の高い自転車が市民等の足として定着している現状であり、買い物客の利便性向上のため、福島駅周辺には5,288台の自転車駐車場を整備している。</p>	<p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(福島市中心市街地区))と一体の効果促進事業)</p>	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]～[2] 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：福島駅西口駅前広場再整備事業</p> <p>事業内容： 自転車駐輪場・トイレ整備等</p> <p>実施時期：平成24年度～平成25年度</p>	福島市	<p>福島駅西口のバスプールは一般車両が進入しバスの運行に支障を来しているため、バスプールの再整備を行うと共に、現在の自転車駐輪場を再整備し、バスの安全な運行と自転車利用者の利便性を向上させ、公共交通機関の利用促進を図ることで活性化に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業)</p> <p>実施時期 平成24年度～平成25年度</p>	
<p>事業名：まちなか循環周遊バス社会実験</p> <p>事業内容： 周遊バスの社会実験</p> <p>実施時期：平成24年度～平成25年度</p>	福島市	<p>市内循環100円バスについては、気軽に利用できる移動手段として定着してきているが、平成15年度から本格運行を開始して5年が経過し、社会情勢が変化してきている。社会実験により医療施設へのアクセスの向上を含めた循環コースの再検討を行い、中心市街地の回遊性向上に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業と一体の効果促進事業)</p> <p>実施時期 平成24年度～平成25年度</p>	
<p>事業名：まちなか自転車利用促進事業</p> <p>事業内容： ①自転車駐輪場の配置の検討 ②新レンタサイクルシステム社会実験 ③レンタサイクルHP開設</p>	福島市	<p>本市は、平坦な地形的特長から、自転車利用に適した都市構造となっており、端末交通手段として機動性の高い自転車が市民等の足として定着している現状である。 また、平成19年6月に公布された道路交通法の改正などから自転車利用環境も変化してき</p>	<p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業と一体の効果促進事業)</p> <p>実施時期</p>	

<p>実施時期：<u>平成24年度～平成26年度</u></p>	<p><u>特に福島駅前通りの買い物客用自転車駐車場については、収容台数を上回る利用状況であるため、駅前通りのリニューアルを見据え景観に配慮した路上駐輪について、社会実験により検証を行う。</u></p> <p>また、平成19年6月に公布された道路交通法の改正などから自転車利用環境も変化しており、自転車施策全般に関して見直しを図る必要があることから、<u>社会実験等により検証を行い、駐輪施設やレンタサイクルシステム等の新たな施策を実施し、利便性と回遊性を向上させ活性化に寄与する事業である。</u></p>	<p>実施時期 <u>平成24年度～平成26年度</u></p>		<p>実施時期：<u>平成23年度～平成25年度</u></p>		<p>ており、自転車施策全般に関して見直しを図り、利便性と回遊性を向上させ活性化に寄与する事業である。</p>	<p><u>平成23年度～平成25年度</u></p>		
----------------------------------	---	--------------------------------------	--	----------------------------------	--	---	-----------------------------	--	--

- (2) ② 略
- (3) 略
- (4) 略

- (2) ② 略
- (3) 略
- (4) 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1]～[3] 略

[4] 都市機能の集積のための事業等

①市街地の整備改善のための事業

- 1 栄町置賜町線道路事業
- 2 矢剣町渡利線道路事業（※清明町工区）
- 3 腰浜町町庭坂線道路事業
- 4 舟場町山下町線道路事業
- 5 高質空間形成施設
- 6 地域創造支援事業
- 7 旧米沢藩米蔵復原事業
- 8 福島駅前通り等整備検討会設置
- 9 街なか広場整備検討会設置
- 10 福島都心中央土地区画整理事業
- 11 中央学習センター等整備計画策定事業
- 12 信夫山公園整備事業
- 13 曾根田町桜木町線道路事業（宮下町工区）
- 14 太平寺岡部線道路事業（御山町工区）
- 15 小規模緑地整備事業
- 16 太平寺岡部線道路事業（太田町工区）
- 17 矢剣町渡利線道路事業（矢剣町工区）

②都市福利施設を整備する事業

- 18 五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業
- 19 曾根田西地区暮らし・にぎわい再生事業
- 20 早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業
- 21 仲間町地区暮らし・にぎわい再生事業
- 2.2 上町地区暮らし・にぎわい再生事業
- 2.3 児童公園周辺整備事業
- 2.4 児童公園遊具整備事業
- 2.5 中心市街地内の医療施設の支援検討
- 2.6 市民文化祭の開催事業
- 2.7 市民生涯学習「市民ステージ」支援事業
- 2.8 「こむこむ館」運営事業

③街なか居住の推進のための事業

- 2.9 家賃助成制度等の導入
- 3.0 太田町東地区高齢者住宅整備事業
- 3.1 栄町南地区高齢者住宅整備事業
- 3.2 借上市営住宅供給促進事業

④商業の活性化のための事業

- 3.3 仲見世整備事業、置賜町地区暮らし・にぎわい再生事業
- 19 曾根田西地区暮らし・にぎわい再生事業（再掲）
- 3.4 中心市街地イルミネーション事業
- 3.5 山車フェスティバル・わらじまつり開催事業

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1]～[3] 略

[4] 都市機能の集積のための事業等

①市街地の整備改善のための事業

- 1 栄町置賜町線道路事業
- 2 矢剣町渡利線道路事業（※清明町工区）
- 3 腰浜町町庭坂線道路事業
- 4 舟場町山下町線道路事業
- 5 高質空間形成施設
- 6 地域創造支援事業
- 7 旧米沢藩米蔵復原事業
- 8 福島駅前通り等整備検討会設置
- 9 街なか広場整備検討会設置
- 10 福島都心中央土地区画整理事業
- 11 中央学習センター等整備計画策定事業
- 12 信夫山公園整備事業
- 13 曾根田町桜木町線道路事業（宮下町工区）
- 14 太平寺岡部線道路事業（御山町工区）
- 15 小規模緑地整備事業
- 16 太平寺岡部線道路事業（太田町工区）
- 17 矢剣町渡利線道路事業（矢剣町工区）

②都市福利施設を整備する事業

- 18 五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業
- 19 曾根田西地区暮らし・にぎわい再生事業
- 20 早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業
- 21 仲間町地区暮らし・にぎわい再生事業
- 2.2 児童公園周辺整備事業
- 2.3 児童公園遊具整備事業
- 2.4 中心市街地内の医療施設の支援検討
- 2.5 市民文化祭の開催事業
- 2.6 市民生涯学習「市民ステージ」支援事業
- 2.7 「こむこむ館」運営事業

③街なか居住の推進のための事業

- 2.8 家賃助成制度等の導入
- 2.9 太田町東地区高齢者住宅整備事業
- 3.0 栄町南地区高齢者住宅整備事業
- 3.1 借上市営住宅供給促進事業

④商業の活性化のための事業

- 3.2 仲見世整備事業、置賜町地区暮らし・にぎわい再生事業
- 19 曾根田西地区暮らし・にぎわい再生事業（再掲）
- 3.3 中心市街地イルミネーション事業
- 3.4 山車フェスティバル・わらじまつり開催事業

- [3.6](#) まちなかコンサート開催事業
- [3.7](#) 商店街「朝市」開催事業
- [3.8](#) ふくしま花のまち推進事業
- [3.9](#) 福島の商業再発見イベント事業
- [4.0](#) ふくしまウェルカムチケット事業
- [4.1](#) 福島市まちなかイベント情報事業
- [4.2](#) 中心市街地にぎわい事業
- [4.3](#) 新規創業者等支援事業
- [4.4](#) 街なかにぎわい創出事業
- [4.5](#) 福島市観光案内所、認定観光圏案内所運営事業
- [4.6](#) ふくしま中心街区ぶらっと WebTV 運営事業
- [4.7](#) ブラットショップ運営事業
- [4.8](#) 福島ブランド開発事業
- [4.9](#) ふくしま屋台村運営事業
- [5.0](#) 御倉邸運営事業
- [5.1](#) 福島城下まちづくり事業
- [5.2](#) 商店街空き店舗対策事業
- [5.3](#) 街なか広場イベント活用事業
- [5.4](#) 中心市街地共通ポイントカード事業
- [5.5](#) 中心市街地共通駐車サービス券事業
- ⑤ 4から7までの事業及び措置と一体的に推進する事業
- [5.6](#) 自転車利用環境総合整備事業
- [5.7](#) 福島駅西口駅前広場再整備事業
- [5.8](#) レンタサイクル事業
- [5.9](#) 市役所新庁舎(東棟)整備事業
- [6.0](#) まちなか循環周遊バス社会実験
- [6.1](#) まちなか自転車利用促進事業
- [6.2](#) 「福島バスまつり」開催事業
- [6.3](#) 中心市街地活性化交通支援事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 略

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	「3. 中心市街地活性化の目標」 (P. 75～95) に記載。
	認定の手続	「9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」 (P. 134～143) に載。
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	「2. 中心市街地の位置及び区域」 (P. 70～74) に記載
	4 から 8 までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	「9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」

- [3.5](#) まちなかコンサート開催事業
- [3.6](#) 商店街「朝市」開催事業
- [3.7](#) ふくしま花のまち推進事業
- [3.8](#) 福島の商業再発見イベント事業
- [3.9](#) ふくしまウェルカムチケット事業
- [4.0](#) 福島市まちなかイベント情報事業
- [4.1](#) 中心市街地にぎわい事業
- [4.2](#) 新規創業者等支援事業
- [4.3](#) 街なかにぎわい創出事業
- [4.4](#) 福島市観光案内所、認定観光圏案内所運営事業
- [4.5](#) ふくしま中心街区ぶらっと WebTV 運営事業
- [4.6](#) ブラットショップ運営事業
- [4.7](#) 福島ブランド開発事業
- [4.8](#) ふくしま屋台村運営事業
- [4.9](#) 御倉邸運営事業
- [5.0](#) 福島城下まちづくり事業
- [5.1](#) 商店街空き店舗対策事業
- [5.2](#) 街なか広場イベント活用事業
- [5.3](#) 中心市街地共通ポイントカード事業
- [5.4](#) 中心市街地共通駐車サービス券事業
- ⑤ 4から7までの事業及び措置と一体的に推進する事業
- [5.5](#) 自転車利用環境総合整備事業
- [5.6](#) 福島駅西口駅前広場再整備事業
- [5.7](#) レンタサイクル事業
- [5.8](#) 市役所新庁舎(東棟)整備事業
- [5.9](#) まちなか循環周遊バス社会実験
- [6.0](#) まちなか自転車利用促進事業
- [6.1](#) 「福島バスまつり」開催事業
- [6.2](#) 中心市街地活性化交通支援事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 略

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	「3. 中心市街地活性化の目標」 (P. 75～95) に記載。
	認定の手続	「9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」 (P. 133～142) に記載。
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	「2. 中心市街地の位置及び区域」 (P. 70～74) に記載
	4 から 8 までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	「9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」

		(P. 134~143) に記載。
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」 (P. 144~151) に記載。
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	「11. その他の中心市街地の活性化に関する重要な事項」 (P. 152~157) に記載。
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の現に相当程度寄与するものと認められること	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」から「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」 (P. 96~133) に記載。
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	事業ごとに掲載した「目標達成のための位置付け及び必要性」 (P. 96~133) に記載。 *4. ~8. を参照
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	事業ごとに掲載した「実施主体」 (P. 96~133) に記載。 *4. ~8. を参照
	事業の実施スケジュールが明確であること	事業ごとに掲載した「実施時期」 (P. 96~133) に記載。 *4. ~8. を参照

	事項	(P. 133~142) に記載。
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」 (P. 143~150) に記載。
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	「11. その他の中心市街地の活性化に関する重要な事項」 (P. 151~156) に記載。
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものと認められること	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」から「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」 (P. 96~132) に記載。
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	事業ごとに掲載した「目標達成のための位置付け及び必要性」 (P. 96~132) に記載。 *4. ~8. を参照
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	事業ごとに掲載した「実施主体」 (P. 96~132) に記載。 *4. ~8. を参照
	事業の実施スケジュールが明確であること	事業ごとに掲載した「実施時期」 (P. 96~132) に記載。 *4. ~8. を参照